

# 第19回

## 高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成23年2月18日開会

平成23年2月18日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

# 第19回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

---

招集告示	1
議員席次	1

---

## 第1日（2月18日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	3
畠中企業長	3
質疑	14
採決	22

---

## 巻末掲載文書

付議事件の提出について	24
議決一覧表	25

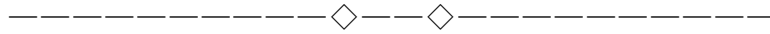
## 招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第14号

第19回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成23年2月18日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成23年2月10日

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介



### 議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	岡 村 康 良 君
5 番	梶 原 大 介 君	6 番	近 藤 強 君
7 番	坂 本 茂 雄 君	8 番	島 崎 としゆき 君
9 番	西 村 和 也 君	10 番	浜 川 総一郎 君
11 番	浜 辺 影 一 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	元 木 益 樹 君	14 番	米 田 稔 君

# 第19回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成23年2月18日（金曜日） 会議第1日

## 出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	4番	岡村康良君
5番	梶原大介君	6番	近藤強君
7番	坂本茂雄君	8番	島崎としゆき君
9番	西村和也君	10番	浜川総一郎君
11番	浜辺影一君	12番	樋口秀洋君
13番	元木益樹君	14番	米田稔君

## 説明のため出席した者

企業長	畠中伸介君
病院長	堀見忠司君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
看護局長	久保田加代子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	楠目雅彦君
栄養局長	渡辺慶子君
統括調整監	周藤健史君
事務局次長	福井尚仁君
事務局次長	和田浩君
情報システム室長	町田尚敬君

## 議会事務局職員出席者

書記	猪野貴之君
書記	大原章君

-----◇-----◇-----  
午前10時00分 開会 開議

○議長（岡村康良君） おはようございます。

ただいまから平成23年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

-----◇-----◇-----  
**会議録署名議員の指名**

○議長（岡村康良君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

1番 上田周五 議員

2番 池脇純一 議員

3番 岡田泰司 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----  
**会期の決定**

○議長（岡村康良君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議がないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----  
**議案の上程（議第1号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算及び  
議第2号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算）**

○議長（岡村康良君） 日程第3、議第1号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算及び議第2号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算、以上2点を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（畠中伸介君） おはようございます。

本日、議員の皆様にご出席をいただき、平成23年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、高知医療センターの運営状況について報告いたします。

まず、経営改善の取り組みについてです。

経営改善につきましては、昨年3月に公立病院改革ガイドラインに基づき、平成21年度から25年度までの5カ年間の中期経営改善計画、いわゆる改革プランを策定し取り組んでいるところです。今年度はPFI事業契約を解約して病院企業団が直接運営を行う方式で病院運営が再スタートしましたので、業務の移行に万全を尽くすとともに、改革プランに掲げた医療の質の向上、患者さんサービスの向上、病院経営の効率化の実現を確実なものとするため具体的な目標と取り組み内容を定めたアクションプランを10月に取りまとめ、平成23年度の単年度収支黒字化に向けて全力で取り組んでまいりました。中期経営改善計画及びアクションプランに基づき、地域医療連携やベッドコントロールの強化などによる患者数の確保、在院日数の適正化などの取組み、さらには昨年4月の診療報酬改定などによりまして、患者数、診療単価のいずれも増加しています。

平成22年度の1月までの入院患者数は前年同期と比べて2.3%、3,438人増の延べ15万5,545人で、1日平均508人、1人当たりの入院診療単価は5.0%、3,150円増の6万5,647円となり、1月末現在の入院収益は前年同期に比べ7.4%、約7億円増加しています。また、外来患者数も前年同期に比べ10.7%、1万6,684人増の17万2,820人で、1日平均856人、1人当たりの外来診療単価は2.8%、372円増の1万3,693円となり、1月末現在の外来収益は前年同期に比べ13.8%、約2億9,000万円増加しています。

費用面におきましては、PFIの合意解約後の直営化移行に伴う職員の確保や患者増に対する医療スタッフの充実等があり給与費は増加しますが、直営化による委託業務の見直しなど経費削減対策に取り組むことで、平成22年度の決算見込みでは収支が約12億円改善され、ブレイクファンディングコストなどの特殊要因を除く実質的な単年度赤字額は約3億円となる見込みです。

また、アクションプランに基づく各種の取組みにつきましては、院内の経営戦略会議において具体的な取り組み内容や数値目標の達成状況など詳細な進捗管理を行っております。

今後ともアクションプランの目標達成に向けた取組みが確実なものとなりますよう本年度の取組み結果を踏まえて、この3月にアクションプランを見直すこととしております。こうした経営改善の取組みをさらに推し進めていくことによりまして、開院以来、初めての単年度黒字となる平成23年度当初予算を編成いたしました。

次に、来年度、医療センターで取り組みます重点項目について説明いたします。

まず、ドクターヘリについてです。

去る2月15日に開催しましたドクターヘリ運航調整委員会で2月21日から3月10日までの間、県内の消防本部の協力をいただき、現地での実働訓練を行うことが決定されました。その後、3月12日に運航開始式を開催いたしまして、ドクターヘリの運航開始は3月14日からを予定しています。

また、来年度は基地病院として当院敷地内に新たに場外離着陸場を整備することとして

おりまして、年内の本格運航につなげていきたいと考えています。

ドクターヘリの運航に当たっては、地域医療機関、消防機関などとの連携強化、消防防災ヘリ等との役割分担などに留意しながら、迅速な対応に努めるとともに、安全対策に十分に配慮した運航に努めてまいります。

次に、精神科病棟についてです。

精神科病棟の整備につきましては、平成24年4月の病棟開設に向け3月に工事の発注を行い、来年1月の完成を予定しています。

課題となっています医師確保につきましては、高知大学への医師派遣要請を行っているところですが、開院に向け全力を挙げ確保に努めてまいります。

看護体制につきましては、看護師28名体制を予定しており、平成23年度14名、平成24年度14名の定数を確保することとしています。

来年度は精神科病棟の職員配置計画、研修計画等を策定し、平成24年4月の開院に向け万全を期してまいります。

また、関係機関との連携面では、大学、民間病院等との精神科医療の連携体制や、保健・医療・福祉・教育等関係機関との児童・思春期治療の連携体制を構築してまいりますとともに、救命救急センターや小児科など、院内関係科との連携体制も整備していくこととしております。

次に、統合情報システムの更新についてです。

当院で稼働している統合情報システムは17年3月に導入し、6年が経過しており、処理能力の限界による業務面への影響やハード面での故障の増加、代替部品の枯渇、またソフト面ではシステムのサポートの終了といったことから、効率的な病院運営に支障が出てきています。

こうしたことから、来年度は24年度の本格稼働に向けて統合情報システムの更新を行うこととしました。システム更新に当たっての基本方針としましては、生産性の向上、精神科病棟開設に向けた対応、WEB型電子カルテの導入、開発コストの圧縮を掲げ取り組んでまいります。特にコスト圧縮対策としまして、システムの全体構成や導入範囲の見直しなどを行い、パッケージシステムを導入することで開発期間の短縮と開発費用の削減を図り、初期開発費用を現行システムより5億円程度圧縮したいと考えています。

平成23年度は医療センターにとりまして単年度収支の黒字化の実現、さらにドクターヘリの運航、精神科病棟の整備、統合情報システムの更新といった重要な課題がございます。職員が一元となり県民・市民の期待に応えるよう全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員の皆様のお支援助をお願いいたします。

次に、職員の処分について御報告いたします。

昨年11月に看護局職員が高知市内の量販店で万引きをしたことに対し、平成23年1月28日付けで減給10分の1、1カ月の処分をいたしました。組織を挙げて県民・市民の期待

に応える病院運営に取り組んでいるときに公務員の信用を失墜させるような事件を起こしたことを改めて深くお詫び申し上げます。今後、服務規律確保の徹底を図り、失われた信頼の回復に努めてまいります。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明いたします。

まず、第1号議案は、平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算です。

収益的収支予算では、収益的収入を前年度より7.3%、12億7,864万円増の188億8,139万1,000円を計上しております。支出は前年度より1.2%、2億3,027万5,000円減の188億6,394万円を計上しておりますので、平成23年度の純損益は1,745万1,000円の黒字となる見込みです。

また、資本的収支予算では、収入を41億1,345万3,000円、支出を45億3,040万9,000円計上し、不足する4億1,695万6,000円は内部留保資金で補てんすることとしております。

第2号議案は、平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算ですが、収益的収入は、入院、外来収益等の増加により7億1,867万2,000円増加し、183億4,148万6,000円となり、収益的支出は給与費、材料費の増加や経費の減少等によりまして4億1,879万4,000円増加し、195億3,162万円となり、純損益は2億9,987万8,000円改善し、11億9,013万4,000円の損失となる見込みです。

なお、議案の詳細につきましては後ほど統括調整監から御説明いたします。

議員の皆様におかれましては何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 統括調整監周藤でございます。

それでは、私のほうから当初予算、補正予算の詳細につきまして御説明をさせていただきます。

まず、事前に配付させていただいております資料の平成23年度当初予算の概要という資料がございます。こちらにつきまして御説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、1ページでございます。

先ほど企業長からも申し上げましたが、左上のほうに当初予算の規模をお示しをしております。収益的収入、3条予算で収入が188億8,000万円余り、支出が188億6,000万円余り、収支差1,700万円の黒字予算として計上してるところでございます。

また、4条予算、資本的収支につきましても収入41億円、支出45億円という形で計上をしております。今回年度末の内部留保資金の見込みが23億円余りと、前年度に比べまして20億円余り増加の見込みとなっております。

この予算のポイントといたしまして、下にお示しをしております5つのポイントでございますが、単年度収支が開院以来、初めての黒字となる見込みです。後ほど個別の項目につきまして細かく御説明いたしますが、ドクターヘリの本格運航で約5億円余り、精神科



病棟の整備で9億8,000万円、統合情報システムの更新で16億円弱という形で大きな予算計上にもなっております。

また、患者増等もございますので、看護体制の強化ということで、精神科病棟の整備、ドクターヘリ等の対応につきましても措置させていただきますとともに、患者増の対応として後方新生児あるいは夜間の看護体制の強化と手術室の職員の増加を図っているところでございます。

左下にお示ししております改革プランの着実な実行につきましては、収入確保ということで3億円余り、費用削減1億8,000円余りと、必要な経費1億3,000万円を差し引きまして3億円程度収支改善を行いまして、今回23年度当初予算の黒字化ということで計上をさせていただいているところでございます。

右のほうでございますが、これまでの医療センターの収支につきましてグラフでお示しをさせていただいております。17年度から19年度まで約20億円前後の損失を示しておりますが、20年度になりまして21億円の損失を生じまして、構成団体、県、市から長期借入れ7億6,000万円余りを借り入れるということで資金ショートに陥る事態となっております。

そういうことから、その下にございます取り組みの概要をお示しをしておりますが、院内に経営改善委員会を設置し、SPCに対しましても費用削減の要請をし、ベッドコントロールや地域医療連携の強化による患者数の確保を図り、DPCの導入、後発医薬品も導入促進を図りました。SPCに対しまして費用削減を要請しておりますが、やはりできないということもございまして、PFI契約を合意の上21年度末に解除いたしまして、あわせまして年度末に23年度の単年度黒字化を目標とする改革プランを策定し、本年度、22年度から直営化という形で新たなスタートを切ったところでございます。

22年度は診療報酬の改定もございまして、改革プランも、実行につきましてはアクションプランを策定し、院内の経営戦略会議で適宜チェックをしているところでもございます。ドクターヘリ、精神科病棟の開設、運航開始に向けました取り組みも進めているところでございまして、グラフのほうの21年度以降のところを見ていただきますと、21年度、22年度は特殊要因がございますので、それをのけた数字で御説明という形になりますが、21年度に15億円の実質的なマイナス、22年度におきましては、収益増がございますので現在の見込みで約3億円の实質的なマイナスという見込みをしております、23年度ではその3億円を改善して黒字化の予算を計上したところでございます。

また、医業収益におきましては、20年度から23年度に132億円から154億円と22億円増加をしております。16.7%の増となっているところでございます。

次めくっていただきまして、2ページでございます。

2ページ、重点項目3つ、個々の項目の御説明をさせていただきますが、まずドクターヘリのところでございます。

企業長の提案説明とも重複いたしますが、御説明をさせていただきます。

現状におきまして、消防防災ヘリによる救急活動、医療圏域を超えた救急搬送の増、定時搬送が必要な潜在的な患者さんの方がたくさんおいであるということで、ドクターヘリを導入することによりまして消防防災ヘリとの共生による複数ヘリ体制での救急医療の充実を図ろうとするものでございます。

左下にスケジュール的なものをお示しをしておりますが、企業長が申し上げましたように、3月14日の運航開始の予定をしているところでございまして、暫定基地を高知空港として運航開始をいたしますが、当センター内にヘリポートの整備を年内に終えまして、本格的な運航を始めていきたいと考えているところでございます。また、関係機関との調整におきましてはドクターヘリ運航調整委員会を開催し、調整をして検証結果を運航に反映していきたいと考えているところでございます。

右の課題につきましては、ドクターヘリ、消防防災ヘリ、ドクターカー等を活用した新たな救急医療体制づくりということで、消防との連携、適切な搬送先の選定、救急医療資源の有効活用、場外離着陸場のさらなる確保ということを考えさせていただいております。

経費面につきましては、その下にございますように、運航経費で1億8,000万円余り、運航時間が8時半から日没まで、搭乗人員は最大7名となっております。

基地整備につきましては、工事費が3億5,000万円余りで、工事期間は5月から11月、ヘリポート、格納庫等の整備を予定しているところでございます。

次に、3ページのほうをお願いいたします。

精神科病棟の整備でございます。

整備方針計画につきましてはこれまでも御説明をさせていただいておりますが、県からの要請にこたえまして、医療センターとして役割を担うものとしたしまして急性期治療、身体合併症治療、児童思春期治療、精神科医療従事者に対する教育研修ということをやっているところでございまして、今回の設置場所につきましては、本館の西側、野鳥の森の敷地、病床数が、成人30、児童思春期14、合わせまして44床、延べ床面積2,860平米余りという形で、本体の建築費は8億円余りを想定をいたしております。

取組みにつきましては、その下でございまして、病棟の建設に関しまして21年度、22年度と設計を行いまして、23年3月から来年1月までを工期といたしまして予定をいたしまして工事にかかっていきたいと考えております。

また、医師確保、看護師のスタッフ確保につきましても高知大への派遣要請、職員派遣計画等の策定により、あわせまして関係機関、院内の方々の連携も含めまして24年4月の診療開始を目指していきたいということで、右上のほうに課題として医師の確保、看護師等スタッフの確保、関係機関との連携体制、院内の他の診療科との連携ということ掲げさせていただいております。

経費面におきましては、その下でございますが、施設整備費が8億2,600万円余り、医療機器、情報システム等の設備整備費が1億6,000万円余りという形になっております。

看護師の確保につきましては、企業長が御説明いたしました、28名を確保し、岡山県の精神科医療センターに順次研修派遣を行うこととしております。

地域医療連携の促進におきましても、県が設置いたします精神科医療連携システム検討委員会等に参加することとしております。

4ページのほうをお願いいたします。

統合情報システムの更新でございます。

現状につきまして、企業長も申し上げましたとおり開院以来のシステムでございますが、常時業務をサポートできる体制を早急に構築しなければいけないということで、24年4月の全面稼働を目指しまして取り組みを進めているところでございます。

今後の取り組み欄、23年度の欄でございます。23年5月に優先候補者ベンダー、いわゆる事業者のほうを決定をさせていただきまして、年末年始にかけましてのシステムの一次稼働に向けた取り組みを進めていきたいということにしているところでございます。

再構築に当たりましての基本方針、右上のほうにお示しをしておりますが、生産性の向上、精神科病棟開設に向けた対応、地域医療機関との電子化を推進するためのWEB型の電子カルテの導入、パッケージシステムの導入によります開発コストの圧縮をしていくこととしております。経費のほうでございます。その下でございます。システム更新事業費、ソフト、ハード、データ移行合わせまして15億9,000万円余りという形で予算の計上をさせていただいております。ここに開院時の初期開発経費と比較をいたしますと、既存経費が21億円余りでございますので、5億4,000万円余り削減をしているところでございます。

また、他の病院との比較でございますが、右にグラフでお示しをしております。左側の目盛りが棒グラフのシステムの総額でございます。右側の目盛りが折れ線グラフの1床当たり置きかえた数字、100単位、100万円でございますが、当院の開発経費につきましては、既存のものが21億円余りで1床当たりが339万円、これが23年度の経費につきましては15億円余りで252万円ということになっておりまして、6病院の病床数もお示しをしておりますが、比較をさせていただきますと、今回予算に計上させていただいてる1床当たり252万円という数字につきまして、他病院と比較いたしましても一定削減をされているものと考えているところでございます。

それでは、続きまして当初予算でございます。

資料1と書いたものと右肩に①と書いた予算書というものがございます。こちらで当初予算を、より詳しい内容につきまして御説明をさせていただきます。

まず、右上に資料1と書いているもので、予算の総括をお示しをしております。左側の表でございます。収益的収支でございますが、医業収益が154億円余りで、前年対比で9

億6,000万円余りの増加をしておりますが、入院収益、外来収益ともに22年度の12月までの診療実績をもとに予算を計上させていただいております。入院におきましては121億円余りで、前年対比で6億円余りの増、外来におきましては26億円余りで、前年度対比3億円余りの増、入院では診療単価が前年と比べまして5%、3,100円余りの増、外来におきましては患者数が前年対比で75人、9.8%の増、診療単価でも392円、3.1%の増ということになっております。

また、この増加の中には22年度当初予算で、特定共同指導に伴います返還金を2億円削減しておりますので、その分につきましても23年度計上しておりますので、その分も増加要因にはなっております。

医業外収益34億円余り、3億円余りの増加になっておりますが、その要因といたしまして、ドクターヘリの運航にかかります経費2億円余りを補助金でいただいていることにより増でございます。あわせまして、収益的収入が188億8,100万円余り、12億7,800万円余りの増、7.3%の増になっております。

続きまして、医業費用でございますが、177億9,000万円余りで、前年比4億5,100万円余りの増、2.6%の増となっておりますが、給与費におきまして84億9,000万円余り、前年比で8億6,000万円余り、11%という増になっておりますが、こちらにつきましては患者さんの増に伴い職員も一定増加させていること、委託料として払っておりました経費につきまして賃金という形で臨時職員で雇用したこと、共済費の掛け率が上がったことによりまして増加をしているものでございまして、医業収益に対する比率が上昇をいたしております。

また、材料費につきましては43億円余りと8,100万円余りの増、医業収益に対します比率は1.3%の減少をしております。

経費につきましては、委託料等の経費でございまして33億4,000万円余り、9,700万円余りの減少となっておりますが、ドクターヘリの関係の運航経費が2億円弱でございますが、約1億円減っておりますのが賃金関係に振り替わったものが約1億円、それから削減をしたものが2億円と、増加が2億円でマイナスが3億円ということで、差し引き約1億円の減となっております。

減価償却につきましては、医療機器の整備に係りますものが減少しておりますので4億円の減となっております。

医業外費用は10億1,000万円余りで、1,650万円余りの増という形です。支払い利息等でございます。

特別損失は5,000万円で6億9,800万円の大減となっておりますが、22年度のブレイクファンディングコストの関係でございます。

合わせまして収益的支出の合計が188億6,300万円余りと2億3,000万円の減少になっておりまして、収入支出差し引きいたしました損益でございますが、1,745万1,000円の利

益、黒字を生じているところでございます。

その右表でございます。資本的収支欄でございます。

資本的収入合計41億円余り、支出が45億円余り、差し引きいたしまして4億1,000万円ぐらいのマイナスで、お示しをしておりますような調整額あるいは留保資金で補てんすることといたしておりますが、前年度に比べました増減を見ていただきますと、建設改良費のところは35億3,600万円、増減額が31億1,000万円余りとなっておりますが、これは先ほど御説明をいたしましたドクターヘリ関係の5億円弱、精神科病棟の10億円余り、IT関係の16億円弱、これを合わせました約31億円が建設改良費として増加をしているものでございまして、これに伴います財源として、企業債あるいは県からのドクターヘリに關しまず補助金、精神科病棟に係ります建設の負担金等を財源として資本的収入のほうに計上をさせていただいております。

その下の二重線で囲っております収支状況でございますが、一番下の欄、今年度末の内部留保資金、23年度当初予算で23億円ということで、昨年と比べまして約20億円の増加となっております。

なお、参考までに特殊要素を除きます収支状況ということで、22年度はブレイクファンディングコスト、返還金がございましたので、当初の予算の時点では約15億円のマイナスでございますが、実質的にはマイナス6億円という計上になっていったということをお示しをしております。

続きまして、同じ右上に①と書いております予算議案及び説明書のほうを御説明をさせていただきます。

めくっていただきまして1ページ、議第1号、23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算。第1条、総則、第2条が患者数等の業務の予定でお示しをしております。第3条が、御説明いたしました収益的収入、支出でございまして、めくっていただきまして、2ページ、第4条が、これも御説明いたしました資本的収入、支出でございまして。第5条、企業債は、お示しをしておりますような起債目的で限度額をお示しし、こういう形で起債の方法、利率償還の方法を定めることとしております。第6条、一時借入金の限度額は20億円と定めることとしております。第7条、予定支出の確保の経費の金額の流用につきましては、収益的支出における医業費用、医業外費用、相互間の流用としております。第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、職員給与費、交際費と定めているところでございます。第9条、棚卸資産の購入限度額は、材料費に消費税を乗じたもので定めております。第10条、重要な資産の取得及び処分につきましては、精神科病棟の施設、ドクターヘリ場外離着陸場の施設、医療機器、備品でお示しをしております。

それでは、めくっていただきまして予算の説明書でございまして。

4ページ、5ページにつきましては一覧表で御説明したものを目レベルでお示しをして

おりますもので、説明を省略させていただきます。

6 ページは資金計画で、資金の動きをまとめたもので、当年度の予定額、受け入れ資金と支払い資金の差し引きが21億円余りということで、後ほど御説明いたします貸借対照表の現金、預金欄と一致をするものでございます。

7 ページから給与費明細でございまして、職員数が、一番下の欄、合計欄ごらんいただきますと、特別職で3人、一般職で78人の増となっております。特別職の部分につきましては自治法改正に伴います退職手当の審査会の委員さんに関する報酬が増加となったものでございまして、一般職の増につきましては看護師等の増でございまして、給与費、法定福利費を合わせました前年度対比でいきますと、合計、右下欄でございまして、6億5,000万円の増となっております。

以下、手当の内訳、給与及び手当の増減の明細、9 ページから10ページにかけては給与及び手当の状況を1人当たり給与、初任給、給与別の職員数、標準的な職務内容、11ページから12ページにかけては昇給期間短縮、特殊勤務手当、期末勤勉手当、退職手当の状況、13ページにその他の手当ということでお示しをしております。

14ページから19ページまでが収益的収入、支出及び資本的収入、支出のより詳細な説明という形になっておりますが、これにつきましては説明のほうを省略させていただきます、20ページのほうをお願いいたします。

20ページが貸借対照表、23年度末、24年3月31日の予定貸借対照表をお示しをしております、まず資産の部でございまして、固定資産は土地、建物等の有形固定資産で319億円余り、システムソフト等の無形固定資産合わせまして、固定資産合計320億円余りです。現金預金、未収金等の流動資産は、合わせまして51億円余り、控除対象外消費税でございまして繰延勘定10億円を足しまして、資産合計が383億265万2,000円となっております。

負債の部につきましては、構成団体からの長期借入金、退職給与引当金の固定負債が15億1,700万円余り、未払金等の流動負債が21億7,000万円余り、合わせまして負債合計が36億9,600万円余りとなっております。

21ページをお願いいたします。

資本の部、資本金につきましては自己資本金、企業債でございまして借入資本金を合わせまして428億3,600万円余りとなっております、剰余金でございまして、資本剰余金が19億円余り、利益剰余金が、欠損金の合計が101億3,000万円余りとなっております、資本合計をいたしますと346億658万3,000円、負債と資本を合わせました383億265万2,000円は、先ほどの手前のページの資産合計の金額と一致をいたしているところでございます。

22ページは予定損益計算書をお示しをしております、22年度の分でございまして、下から3つ目の欄をごらんいただきますと、今年度の純損失が12億円余り、未処理欠損金が101億円余りということでお示しをしております。

23ページ、24ページは補正予算のほうにもお示しをしております22年度におけます貸借対照表をお示しをしておりますのでございます。

それでは、続きまして補正予算、議第2号でございませぬ。

補正予算につきまして、資料2の総括表でまず概要を御説明をさせていただきます。

まず、左の収益的収支でございませぬが、御説明をさせていただきますとおり、患者数が増、あるいは診療単価が増になっておりますので、それにあわせまして医業収益を7億1,000万円余りの補正で、うち入院収益で3億8,000万円余りの増で、診療単価が増加をしております。外来収益では3億2,000万円余りの増で、こちらは患者数と診療単価の増でございませぬ。という形で、医業収益など7億1,000万円余りを補正いたしまして151億8,700万円余りとしております。

医業外収益では構成団体負担金を子ども手当の金額のほうで確定をしておりますして、見込みより増加をいたしておりますので補正をさせていただきますして、31億3,000万円余り、あわせまして収益的収入の合計が補正額7億1,800万円余りで、補正後の予算額が183億4,000万円余りとしております。

医業費用のほうでございませぬ。

4億1,000万円余りの補正で、補正後が177億円としておりますが、まず給与費におきまして、先ほども申し上げました職員の増、法定福利費の増、経費から賃金への振りかえ等によりまして4億2,000万円余りの補正となっておりますして、補正後80億5,000万円余りとなります。

材料費につきましては、収益増に伴いますもの、予算額について8,800万円余りの補正で43億4,000万円余りとなっておりますが、比率につきましては減少をいたしております。

経費につきましては1億円余りの減額補正でございませぬが、給与費等に振りかえたものでございませぬ。

医業外費用につきましては、控除対象外の消費税の関係で補正をさせていただきますして、あわせまして収益的支出の補正合計額が4億1,800万円余りで、補正後195億3,000万円余りとなりまして、収入支出の差し引きでございませぬ損益のところは2億9,900万円余りに改善をいたしまして、補正前14億9,000万円が11億9,000万円という形になっております。

資本的収支は補正はございませぬ。

収支状況につきまして、一番下の欄でございませぬが、補正前は内部留保資金7億6,000万円余りのものが3億円余り改善いたしまして、10億6,000万円になるという形でお示しをしておりますして、参考にお示しをしております特殊要素を除きますと、補正後約3億円の実質的なマイナスという形で22年度の見込みとなっております。

続きまして、右上に②と書いた予算書でお示しをしております。こちらにつきましても御説

明をさせていただきます。

めくっていただきまして、1ページのところ補正予算の業務の予定量で、先ほど御説明いたしました患者数の増をお示しをしております。

第3条では収益的収入、支出、第4条では、給与費の補正がございますので、第4条につきましては議会の議決を経なければ流用することのできない経費の説明をさせていただきます。

第5条で材料費の補正をしておりますので、たな卸資産の購入限度額の補正を計上させていただきます。

説明書のほうでございますが、3ページにつきましては一覧表で説明いたしましたものの目レベルでの説明でございます。4ページが資金計画の修正でございます。5ページに給与費明細の表をお示ししておりますが、総括欄、一番上の表の職員数のところを見ていただきますと、一番下、比較増減で一般職18名の増になっておりまして、給与費、法定福利費合わせまして3億2,000万円余りの補正という形になっております。

以下、手当の内訳、給与の手当の増減の明細をお示しをしております。

また、7ページ、8ページにつきましては収益的収入及び支出の説明をしているものでございまして省略をさせていただきます。

また、9ページ、10ページにつきましては22年度末の予定貸借対照表をお示しをしているものでございまして、負債・資本の合計で350億8,062万2,000円という形になっております。

私のほうからの説明は以上でございますので、よろしく御審議のほうをお願いいたします。

○議長（岡村康良君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 23年度の当初予算についてお聞きしますが、収支が改善されて黒字化をされているのは収益の増が大きいと思いますが、この入院、外来収益が伸びておりますが、今後はどういう状況になる見込みなのか、院長の所見をお願いいたします。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 一言で言いましたら、今後は入院、外来も少しは上がってくると思っております。

まず、その理由を申し上げますと、病院全体の経営意識の醸成という点におきまして、職員が以前と比較してロイヤリティーが高くなっていますし、帰属意識も強いので、我がことのように経営のことも認識し出したということがありますので、それから今後の、今、休床していますところがあります。それが、今、40床使ってないんですけれども、40床のうち12床を使うようにしています。これは看護師の数の問題で使ってなかったの



すが、それを使い出すと、また22年度より23年度のほうの収益は上がってくるというふう  
に思っております。

そして、手術室の運用などもいろいろと改善する予定ですので、手術件数の増加も見込  
まれますので、ものすごい収益がアップすることは望めないとは思いますが、今年  
度も比較的多くなると思っています。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 余り伸びるということじゃなくて少しずつということ。

○病院長（堀見忠司君） はい。

○10番（浜川総一郎君） そうすると、あとのもっと黒字の幅を増やす可能性っていうの  
は、外来を増やすことじゃないかなとは思っています。

○病院長（堀見忠司君） そうですね。

○10番（浜川総一郎君） その辺はどう思いますか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） おっしゃるとおり、以前にも定例会でもお話ししたように、当  
初の目標数値にしておりますように外来が増えつつあります。高知県におけるこの高知医  
療センターの位置づけというのも県民・市民に期待が浸透していったというのもありま  
して、今回、先ほどから申し上げますドクターヘリの導入ということもありますので、  
そういうことが当院の最後の砦と言われている部分で、信頼されてきたということがあり  
ますので、外来の数も救急患者数も増えてくる可能性があると思います。だから、外来を増やすと  
いう、もう自然に増えてくるんじゃないかと、そう思います。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） そのほかの、給与費が大幅に増加しておりますけれども、この  
内訳をちょっとお伺いしたいのと、23年度の職員定数はどんなになっておるのか。それか  
ら、今後定数の見直しをする予定があるのか。それから、プロパーの確保はどうなってお  
るか。

それとあわせて、企業長がちょっと提案説明の中で言っておりました経費の節減で  
すけれども、直営化で費用削減をしておりますが、この内訳を少し詳しく教えていただ  
きたいと思います。

以上です。

○統括調整監（周藤健史君） 私のほうから給与費のところと経費のところを説明させて  
いただきます。

給与費のところでございますが、先ほど資料1のほうでお示しをしましたもので、前年  
予算に比べまして8億7,000万円増加という形になっておりますが、これを主にくり  
で申し上げますと、職員の増に伴いますものが、先ほど明細でお示しをしました78名の増に  
なっております、これが約4億3,000万円でございます。それから、法定福利費、いわ

ゆる共済費と呼ばれるものも掛け率が上昇をしております、こちらで約2億円、それと賃金関係で、看護補助、それから医療秘書というものを、これまで委託でやっておりましたものを賃金でやるということで、給与費のほうに計上しております、これが約2億4,000万円の増という形で、合わせまして8億7,000万円、約半分の経費が職員増という形になっております。

なお、補正におきまして4億3,000万円でしたが、補正におきましては職員の増が18名で1億7,000万円、福利費の分が1億5,000万円、賃金が1億1,000万円という形で、合わせて4億3,000万円の補正という形になっております。

それから、PFIから直営化に移行に伴います経費の削減状況についてですけども、12月議会でも御説明をさせていただいたところもございます。約3億2,000万円余りの22年度に削減ということで一応説明、御報告をさせていただきましたが、これは単純な比較だけでございまして、看護補助というものにつきましては、これまで委託でやっておりましたので診療報酬の請求ができなかったものが臨時職員に対応することによりまして診療報酬で請求できるということで、収入が増加をしてるものもございまして。

また、今回業者の切りかえ等によりましてリースの物品等を直接購入したり、あるいは検査の件数等を患者増に伴いまして必然的に増加しているもの等もございまして、それを合わせますと、21年度と22年度とを比較しまして4億8,000万円の削減が今見込んでいるところでございます。21と22を比較いたしまして4億8,000万円の削減を見込んでいるところでございまして、同様に、これが22と23の比較でございます。22と23の比較で、単純な差し引きで申し上げますと、3億2,000万円のところが4億4,000万円、特殊要因のところと同様に1億6,000万円ほどございまして、合わせまして約6億円の削減を、21からでございます。申しわけございません。21、23の比較で約6億円の削減を見込んでおりました、22年度は4億8,000万円でございますので、さらに1億2,000万円改善をして、合わせまして約6億円のSPCから直営化に伴います削減見込みとしているところでございます。

私からは以上です。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 定数関係について。

昨年度の定数改正で800人が900人になると、定数増をしております。その中で、23年度の職員の配置予定、これはこれからの退職見込みで動きますが、今の現時点では867名の職員配置を行っております。

プロパーの職員の確保ということで、ずっと懸案になっております、特に医療職と事務を含める確保、それと県の派遣職員を順次削減していくということで、来年は県、市の派遣職員を2名プロパーに切りかえるというふうな計画で行います。また、病院の状況を見ながら計画的にプロパー化を進めていきたいというふうに考えております。

それと、プロパーにつきましては来年は診療情報、医療情報、MSWの3名増、強化をするというようなことを計画しております。

○10番（浜川総一郎君） 定数条例の見直しはどうです。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 定数条例の改正につきましては前回改正時、ちょうど1年前の議会の中で休床部分の活用、また患者等への対応で、一定まだ増加要因があれば状況を見ながらということをお説明した中での900人というふうに理解しています。

それで、今、今後の経営課題でも、先ほど院長のほうからも話がありましたけども、休床部分を活用していくということをお今後本格的に考えていかないかんじゃないか。まずは23年の黒字化を実現するというおこと。その上で休床部分を活用することを考えますと、特にこれどうしても看護師を確保しながら活用していかないと看護師の確保が必要になりますので、そのときに改めて900でいけるのかどうか再度経営状況を見ながらチェックして定数改正を考えたいというふうに考えております。

○議長（岡村康良君） ほかに質疑はありませんか。

○12番（樋口秀洋君） ちょっと小さいおことですけど、この①の資料の7ページですが、時間外勤務手当が今年度は相当増えておるんですが、これはどういうふうな理由ですか。7ページの下から2つ目の段。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 統括調整監です。

やはりこの時間外手当、かなり増加をしておりますが、外来患者が増加しているというおことを踏まえまして、看護師におきましてかなりの時間外の増加をいたしているところでございます。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） 勤勉手当の減ってるのは。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 勤勉手当、一定、産休、育休等の休みに入りますとその勤勉手当の支給率下がってまいりますので、看護師の方で休みに入られる方が非常に増加をしております、当初見込んでおりましたものより支給減という形で減少をしておるところでございます。

○12番（樋口秀洋君） それは時間外手当のほう外来が増えておるというんですが、これは人員増で対応するほどじゃないということですね。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 患者さんが非常に増えておるということと、先ほど申し上げましたお休みの方が増えておるということで、一定なかなか職員も、代替の職員の数も増えてきてないという状況がございまして、一定に増加をしたところございまして、こ

の職員の確保につきましては一定今予算に見積もっております職員の増の中で対応したいとは考えております。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） さっき統括調整監が説明された、その経費の削減の21年、22年、23年、口頭で言うて余りようわかりませんので、後で構いませんので、こういう要因ですという資料などを皆さんに提出してもらいたいというのが一つですので、よろしくをお願いします。

それと、医業収益が非常に増えて、医師を始め医療スタッフの大変な努力で大丈夫かなという一つは心配もするんですが、そこら辺、その事件もあって、後で報告もされますけど、そういう環境をなくさないかん、よりよい環境のもとでのスタッフの頑張りというふうにせんといかんので、そこでどんなふうなことを対策としてやられてるのかということと、あと院長言われたように、この改革プランから24年、25年度あまり変わらない条件で組んでますよね。平成24年度から診療報酬の改定もあって非常に厳しくなっていくという見通しの上で対応をしていかんといかんじゃないかなというように思うんですが、そこら辺はどんなですか。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 全体的に非常に医療センターに県民・市民の医療に対する信頼をいただいているということで、患者数も増加をしていってます。その管理対策としましては、どうしてもマンパワーですので看護体制等をスタッフの充実ということが必要になるということは認識しております。23年度も、全体としましては、先ほど説明しましたように定数増を行いまして、看護師等の入れかえ等で70人看護師の新採職員が入ってくる予定になっております。そこで、看護師のほうでも全体的な資質の向上、レベルアップ体制ということを行うということでの実質的な研修の強化ということに対応していくと。それと、いろいろありますけど、個別指導もやっていくということになりますけど、全体としては、看護体制では経営の状況を見ながらスタッフをいかに活用していくかと、そこに我々は尽きるんじゃないかなと。

○14番（米田 稔君） 経営のことはどうですか。

○企業長（畠中伸介君） 今回の収益増の要因も、一定は診療報酬の改定、プラス改定がありましたので、その影響も大きくあります。

それで次に、全体として、24年になると思いますが、再来年の診療報酬改定の状況に左右されてくることは外部要因としてはもう、それが一番収益増への影響には一番それがあるというふうに考えています。

ただ、今の中で外来患者とそれから病床利用率、在院数も適正化ということで取組みを進めておりますので、それを着実に進めるということと、あとは収益増に向けては休床部分、ここの施設がありますのでそれをいかに活用するか、それに対する患者の確保体制と

いうのもあわせてやらないと、開けても患者がいらないということになってもこれも、そこをにらみながら、経営課題としてはそれが一番やらないかん課題というふうに感じています。

○議長（岡村康良君） ほかに質疑はありませんか。

質疑を終結してよろしゅうございますか。

浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 企業長の説明の中で、23年度は単年度黒字の実現、ドクターヘリの運航、精神病棟の整備、統合情報システムの構築という重要な課題があるということで御説明いただきましたが、その中でドクターヘリについては非常に、防災ヘリと共生によって救急医療の充実ということで非常に期待をしておりますが、今、私時々通っておりますが、駐車場がものすごく混雑してます。それで、そのことがこのヘリの基地を整備するときに非常に考えないといけない。前にも指摘しましたけど、その辺がどんなお考えなのか、駐車場の充実。何か一部職員のやつを移すとかというのを聞いておりますけど、それでも足らんじゃないかというに思います。

それから、精神科病棟でちょっと知りたいのは、前から言おりますけど、医師の確保が十分できるのか。看護師でも、結局言うなら看護師が、あるいは心理、精神、保健、福祉等の確保が大丈夫なのかということをお聞きしたい。

それと、最後に統合情報システムの更新、これはいわゆる富士通を単独でやるのか、あるいはもう全く白紙でやるのか。

それから、15億円は起債だと思いますが、償還はどうなっておるのか、その3点をお聞きします。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 駐車場に関しましては、今のところは従来、患者さんが増えてきたので540台ということであるんですけども、増えてきていますので、駐車場の一部に夜勤の看護職員のための場所をあてがっていますけれども、それが、夜勤ですから昼間は使えるということで、できるだけ患者さんにそれを開放するようにして、今回それを開放することによって、恐らくドクターヘリの駐機場をつくるに当たっても、カバーできる可能性はあると。けども、もしそれを見てカバーできなければ、今、ボランティアの方々が花壇をつくっているところがありますけど、その辺りも駐車場になる土地がありますので、今回、駐機場をつくるときに、その患者搬送の際、もしくはドクターたちがその駐機場に行くときなんかも含めて、少し調整しながらやっていけるということで駐車場の確保はいけると思っています。

医師確保につきましては、再三、高知大学の精神科教室と協議をしながらやっております、今のところは、この協議は1年以上前からもう続いているわけですけども、確認できておりますので、その点につきましては大丈夫です。それから、あとのいろんな、ス

タッフももう予定どおり進んでいるところでございます。

○議長（岡村康良君） システム構築は。

○企業長（畠中伸介君） I Tにつきましては、当然これは公募という形でオープンに各企業に提案をいただき、その中で一番効率的な案のものをやるということになるというふうになります。

起債は通常5年ですので、1年据え置きの、いわゆるシステム構築ですから、1年据え置きで5年間で償還されるという通常のシステムの起債ということになります。

○議長（岡村康良君） ほかには質疑ございませんか。

梶原議員。

○5番（梶原大介君） 本年度P F I 事業契約が終わり、新年度からいよいよ直営方式でスタートするわけですけど、企業長に、これまでずっとP F I 事業のときに材料比率が23.4%というのが努力目標だか契約上の数字なのか、よく議論なり、企業団側としては顧問弁護士さんと相談した上で契約上の数字だと、そういう認識で話を進めてきたと思いますが、改めて現実的にこの23.4%というのが相当不可能な数字じゃないかという、その辺に対する企業長の認識と、22年度決算でも26.6%、それで新年度の当初予算も28.2%決まっていますが、これから経営改善計画を進めていく上でその材料費比率の医業収益に対する比率というもの、企業長の認識をちょっとお聞かせいただきたいかなと。

現実的に無理ということであれば、その辺をどういうふうにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 今回の決算見込み、それと、次の協議会でお話をする予定ですが、収支全体見通しした中での改善率は、現状の27.7%というのが、現状的にはこういう数字になろうかというふうに私は思ってます。ただ、P F I に言ったことは、相手方はこれで実行すると言ったことを守るか守らないかということの、そこが一番の大きな重要な問題だと思ってます。その中で経営収支を見ながら、できるだけ安く、効率的には執行するというのが当然のことでございますので、いろんな工夫もしながらより単価は抑えるというのは努めていきたいと思いますが、現状で見たときには材料費というのは医業収益では、それぐらいの数字ということの目安でやっています。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） ドクターヘリに関して、課題を4点上げておられるんですけども、この最後の場外離着陸場ですけども、22年現在で60カ所が確保されてるということですがその状況と、さらなる確保ということがありますので、そのさらなる確保のめど、状況がどうなっているのか、まず企業長にお答えいただきたいと思います。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 現在、運航の中でヘリが降りられる可能性があるところはもう

リストアップを全部しています。ただ、現実には降りられるという確認をしないとけませんので、現実的に降りられるかどうか、順次現地を確認しながらやっていくということです。ここ60カ所は今現在、現実的に対応できる、救急車が入れるとかいろいろな条件を確認しながらこれから増やしていくということで、全体でのヘリポートの対象となるところも挙がっております。それにすべて対応できるようにできるだけするというので、実態を見ながらやっていくということになります。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 当然これ市町村との地域の消防関係等々の連携の中で、その場外の着陸場を相互認識をしっかりとっておかないいけないと思うんですけども、そのあたりの調整は、これは病院がやるということになるんですか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） つい先日、第2回目のドクターヘリの運航委員会のほうがありまして、そこに、この四国航空と、それから消防局を始めいろいろな各市町村の方々が出席されて、その委員会に提出されたのが、先ほど言われた300近い、地図的にヘリが降りられる場所、そこが実際に降りて患者さんを搬送したりするのにできるかどうかということところがずうっと確認されてきました。今、五、六十というぐらいが大体です。今それは四国航空の会社の人、それから消防、それから市町村の人たちも皆一緒に行って確認していったところなんです。だから、今後またそれが増える可能性があるんですけども、その中に学校なんかも入っていたのですけれども、いろんなことが議論されていってます。今後またそれを続けるということでその会が終わっています。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） ドクターヘリを降ろす側からの調査をしたんですね、今のお話を聞きますと。こういう適地がこれぐらいあるということで、そこへ降りると決めればそこをさらに地域の皆さんに認識していただく、それから印をつけるっていうこと等の作業が始まると思うんですけども、そういう最終的なのはいつごろ。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 現在もそれは進んでいるところです。60ぐらいがそれがもう確認されていってるところで、今後それが続けていくということになってます。

○2番（池脇純一君） はい、わかりました。

それと、あと1点、パイロットと整備士、1名ずつもう決まってるんじゃないかなと思うんですけども、パイロットの方の経験年数とかそうしたようなことはわかりますか、どういう方が決められてますか。3月からの勤務ということですけども。

○病院長（堀見忠司君） ちょっと経験年数確認してないですけど、名前は、1名とかというふうには決まってなくて、数名が決まっています。

待機場はもうつくりまして、もうそういうこの今の駐機の、これから訓練も始まります

ので、準備が始まっていますが。名前についてはとかは。かなり経験年数は長いというふう  
に聞いてますけど。

○2番（池脇純一君） 数名体制で交代ってということですか。

○病院長（堀見忠司） はい、そうです。

○2番（池脇純一君） その体制は。例えば何名体制でどういう方でっていうふうなのは  
煮詰まっているわけですか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） パイロットは1名、こっちでいつも常駐するということ、それ  
と整備士が常駐するということになっております。今後もずうっとそれで。もう今は既に  
そういうことは開始してます。

○2番（池脇純一君） 航空会社から1名だけ、その方は、けど数人でさっき体制、回す  
とかおっしゃってたから。

○病院長（堀見忠司君） 航空会社のほうにパイロットが数名おります。その人たちの中  
で交代で来るということになります。

○2番（池脇純一君） わかりました。

○1番（上田周五君） 関連で、企業長の説明で、ドクターヘリの実働訓練、来週から3  
月10日までという話ですが、実際ちょっと具体的にどんな体制で、地域どこか決められて  
訓練するというのは、具体的にどんなイメージになるんですかね。

ドクターヘリも県民から見て結構期待されているんですが、地域を巻き込んでやると  
か、具体的なイメージでちょっと参考まで。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 大体その訓練の日は、午前、午後、日2回やるようになってお  
ります。その場所も決定しております。

今月中は代替機でやろうとしていたんですけれども、消防のほうが、代替機じゃなくて  
実機といいますか、本当に使うので、患者さんを乗せたり、それから救急勤務医を乗せ  
たりするような形で実機でやりたいということで、3月1日から実機のほうでやると思  
うんです。

○1番（上田周五君） はい、わかりました。

○議長（岡村康良君） それでは、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し直ちに採決に入るとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇—————◇—————

採 決



○議長（岡村康良君） これより採決に入ります。

議第1号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算の採決をいたします。  
本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 挙手全員であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 挙手全員であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成23年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時10分 閉会

22高病企第381号

平成23年2月10日

高知県・高知市病院企業団議会議長 岡村 康良 様

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介

議案の提出について

平成23年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

平成23年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 予算	原案可決	23. 2 . 18
議第2号	平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 補正予算	原案可決	”